

## RTQM システム株式会社 パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。具体的には、以下の項目に取り組みます：

- a. 企業間の連携：オープンイノベーションを推進し、中小企業やスタートアップとの協業を積極的に行います。
- b. IT 実装支援：取引先との共通 EDI の構築を進め、データの相互利用を促進します。また、サイバーセキュリティ対策の助言・支援を行います。
- c. グリーン化の取組：取引先と協力して脱・低炭素化技術の共同開発を行い、サプライチェーン全体での CO2 排出削減に取り組みます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

- 不合理な原価低減要請を行いません。
- 取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に 1 回以上の協議を行います。
- 下請事業者の適正な利益を含み、労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。
- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとります。
- 原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。
- 契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②手形などの支払条件

- ・ 下請代金は可能な限り現金で支払います。
- ・ 手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

- ・ 「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行います。
- ・ 片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしづ寄せ

- ・ 取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。
- ・ 災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないようにします。
- ・ 事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2024年10月18日

RTQMシステム株式会社 代表取締役 小澤修一